

福井県県有施設長寿命化計画
(警察施設編)

福井県警察

目 次

第1章 計画の位置付け等	
1 目的	1
2 対象	1
3 計画期間	3
第2章 警察施設の現状	
1 老朽化の状況	4
2 耐震性の状況	6
3 課題	6
第3章 対策の方針	7
第4章 対策の内容	
1 施設保有量の適正化と有効活用	8
2 長寿命化対策の推進	8
3 維持管理費の最適化	8
4 安全の確保	9
5 ユニバーサルデザイン化の推進	9

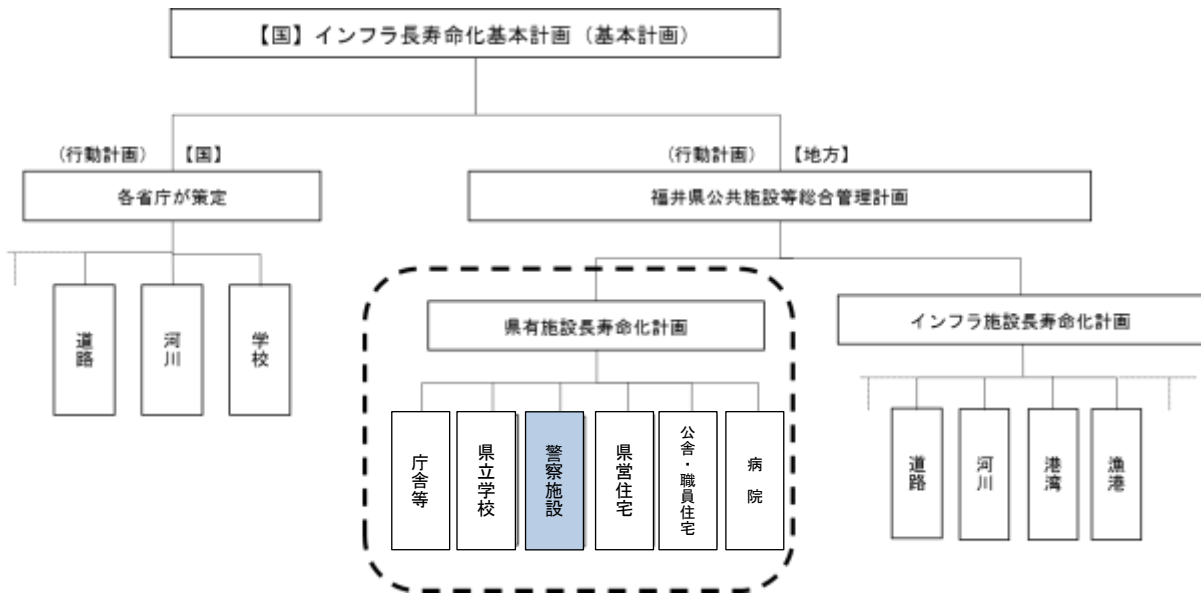
第1章 計画の位置付け等

1 目的

本計画は、国が平成25年度に策定した「インフラ長寿命化基本計画」および県が平成27年度に策定し令和7年度に改訂した「福井県公共施設等総合管理計画」を踏まえ、施設類型ごとの具体的な対応方針を定める長寿命化計画（個別施設計画）のうち、警察施設についての個別計画です。

予防保全型の維持管理や計画的な修繕等を効果的に実施することで、利用者の安全・安心を確保するとともに、施設の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減や経費の平準化を図ります。

また、福井県警察が管理・所管する施設の更新等を着実に推進するため、その老朽化の状況等を把握するとともに、必要な警察機能を維持し、県民の安全・安心を確保していくことを目的とします。



2 対象

本計画の対象警察施設は、福井県警察が管理・所管する以下の表の施設のうち、警察本部庁舎等（国費施設を除く11か所）及び警察署（11署）とします。

【福井県警察の施設】

区分	名称
警察本部庁舎等 13か所 (うち国費施設2か所)	警察本部、葵分庁舎、警察航空隊、丹生分庁舎、永平寺分庁舎、福井県運転者教育センター、奥越運転者教育センター、丹南運転者教育センター、嶺南運転者教育センター、下馬分庁舎、機動隊※、原子力施設警備隊、警察学校※ ※国費施設
警察署 11署	福井警察署、福井南警察署、大野警察署、勝山警察署、あわら警察署、坂井警察署、坂井西警察署、鯖江警察署、越前警察署、敦賀警察署、小浜警察署
交番 44か所	交番・駐在所一覧のとおり（参考）
駐在所 92か所	交番・駐在所一覧のとおり（参考）

交番・駐在所一覽

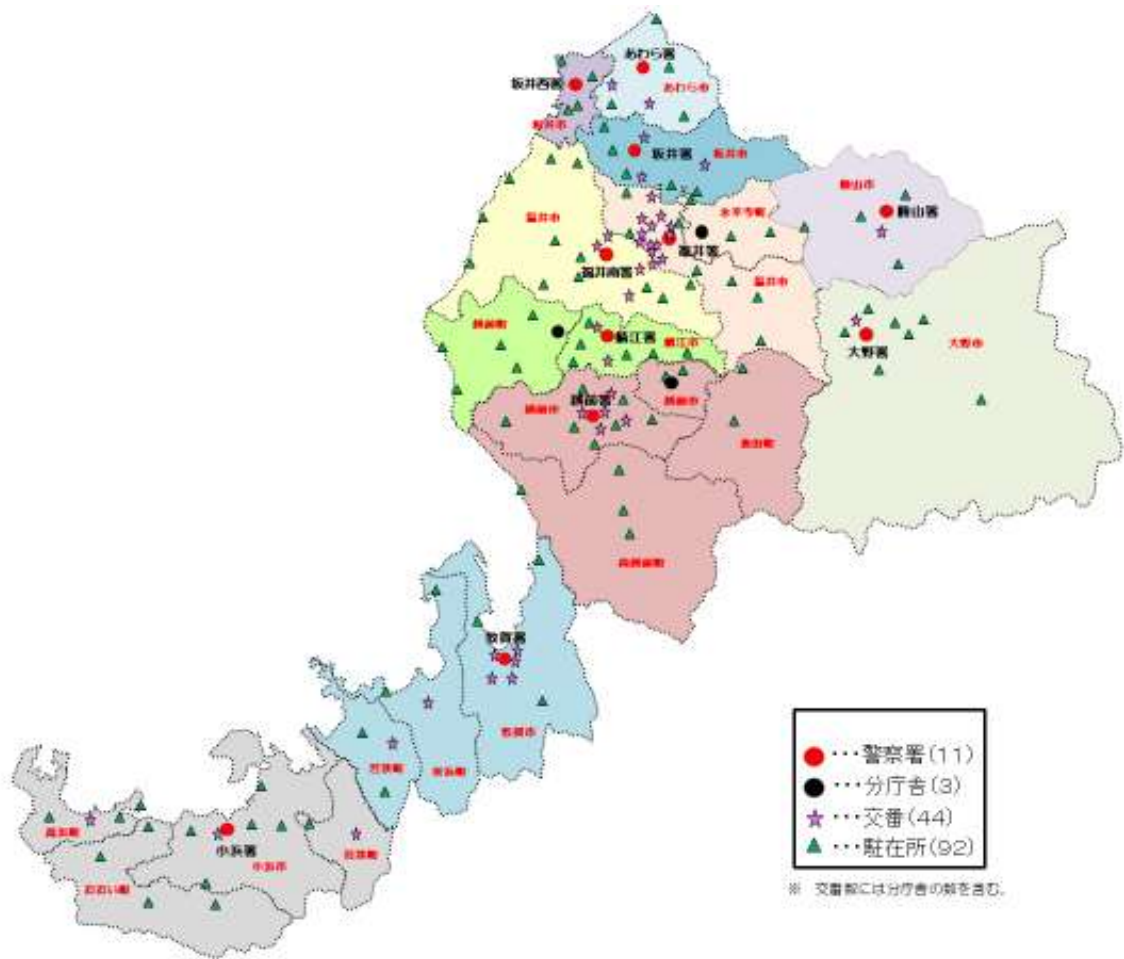
(交番)44

福井警察署 13	駅前交番
	明新交番
	和田交番
	日新交番
	幾久交番
	丸山交番
	大手交番
	米松交番
	湊交番
	宝永交番
	森田交番
	中藤交番
	松岡交番※
福井南警察署 5	花堂交番
	明里交番
	運動公園前交番
	麻生津交番
	板垣交番
大野警察署 1	三番交番
勝山警察署 1	元町交番
あわら警察署 2	芦原交番
	駅前交番
坂井警察署 3	春江交番
	霞交番
	坂井交番
鯖江警察署 3	神明交番
	駅前交番
	朝日交番※
越前警察署 6	有明交番
	南交番
	国高交番
	駅前交番
	今立交番※
	越前たけふ駅前交番
敦賀警察署 7	駅前交番
	美浜交番
	松島交番
	栗野交番
	三方交番
	神宮前交番
	中郷交番
小浜警察署 3	上中交番
	駅前交番
	高浜交番

※分庁舎内に設置 (3箇所)

(駐在所)92

福井警察署 10	美山駐在所	鯖江警察署 11	織田駐在所
	味見駐在所		四ヶ浦駐在所
	下宇坂駐在所		宮崎駐在所
	河合駐在所		城崎駐在所
	西藤島駐在所		糸生駐在所
	藤島駐在所		立待駐在所
	酒生駐在所		吉川駐在所
	永平寺駐在所		豊駐在所
	御陵駐在所		中河駐在所
	上志比駐在所		北中山駐在所
福井南警察署 12	東郷駐在所	越前警察署 15	河和田駐在所
	川西駐在所		池田駐在所
	文殊駐在所		南中山駐在所
	上文殊駐在所		服間駐在所
	棗駐在所		松ヶ谷駐在所
	鷹巣駐在所		今庄駐在所
	西安居駐在所		本保駐在所
	鮎川駐在所		南条駐在所
	志津駐在所		北新庄駐在所
	清水駐在所		味真野駐在所
大野警察署 7	グリーンハイム駐在所	敦賀警察署 7	北日野駐在所
	越廼駐在所		王子保駐在所
	和泉駐在所		湯尾駐在所
	下庄駐在所		広瀬駐在所
	乾側駐在所		白山駐在所
	稲郷駐在所		河野駐在所
	蔵生駐在所		愛発駐在所
上野駐在所	東浦駐在所		
勝山警察署 4	阪谷駐在所	小浜警察署 13	西浦駐在所
	平泉寺駐在所		みかた西部駐在所
	北谷駐在所		横渡駐在所
	荒土駐在所		早瀬駐在所
あわら警察署 4	北郷駐在所		美浜丹生駐在所
	坪江駐在所		大飯駐在所
	細呂木駐在所		名田庄駐在所
	吉崎駐在所		野木駐在所
坂井警察署 5	本荘駐在所		遠敷駐在所
	鳴鹿駐在所		今富駐在所
	磯部駐在所		中名田駐在所
	春江西駐在所		福谷駐在所
	大石駐在所		加斗駐在所
	木部駐在所		佐分利駐在所
坂井西警察署 4	雄島駐在所		大島駐在所
	加戸駐在所		坂本駐在所
	三里浜駐在所		和田駐在所
	金井橋駐在所		青駐在所



3 計画期間

本計画は、福井県公共施設等総合管理計画の推進にあたり、施設類型ごとの具体的な対応方針を定めるものであることから、計画期間は同計画と同じく、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

なお、各対象施設の状態は、経年劣化等により常に変化することから、計画期間中であっても必要に応じて本計画を見直すこととします。

第2章 現状と課題

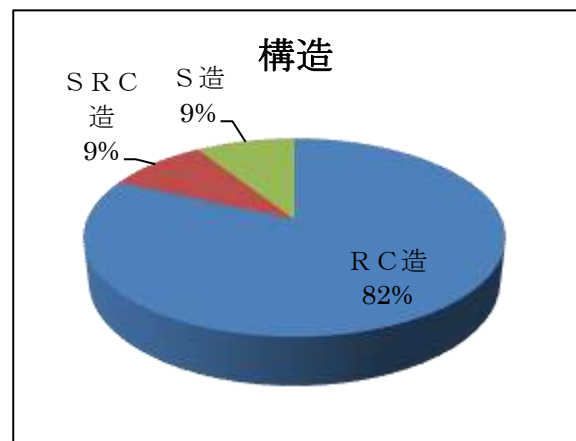
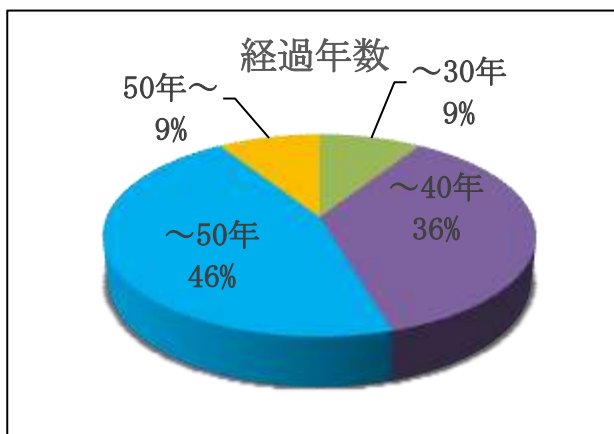
1 老朽化の状況

警察施設の老朽化の状況については、個々の施設によって、これまでの改修状況等により、同じ建築年度であっても状態に差違が認められるものの、「福井県公有財産評価要領」に定める耐用年数を目安とすると、運転者教育センターと勝山警察署が耐用年数を超過しています。更に、計画期間中に、警察本部庁舎等で6施設、警察署で2施設が耐用年数を超過することになります。

【耐用年数】

- ・鉄筋コンクリート造（RC） 50年
- ・鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC） ... 50年
- ・鉄骨造（S） 34年

警察本部庁舎等

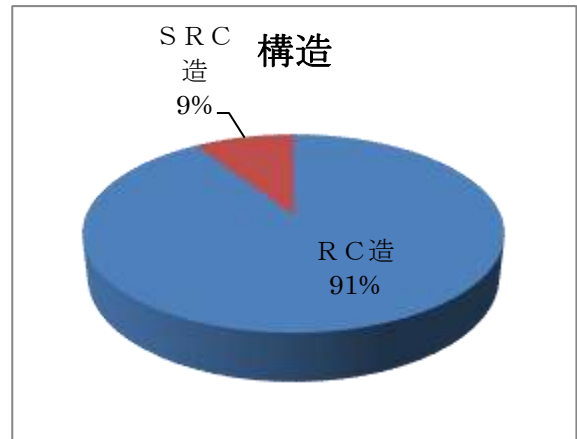
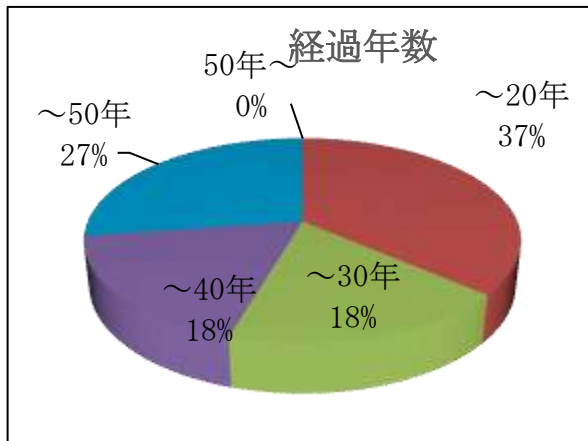


(建設年月日順一覧)

※経過年数の基準日 令和8年1月1日

施設名	所在地	建設年月日	経過年数	構造
1 運転者教育センター	坂井市春江町針原 58-10	S48.7.14	52	RC-3
2 下馬分庁舎	福井市下馬町 20-20	S51.3.31	49	RC-3
3 嶺南運転者教育センター	三方上中郡若狭町倉見 1-51	S52.9.30	48	RC-2
4 葵分庁舎	福井市宝永 3丁目 801	S52.12.10	48	RC-5
5 丹生分庁舎	丹生郡越前町西田中 3丁目 306	S56.3.31	44	RC-2
6 原子力施設警備隊	三方上中郡若狭町倉見 1-52	S58.8.17	42	RC-2
7 警察本部	福井市大手 3丁目 17-1	S63.3.11	37	SRC-6/2
8 警察航空隊	坂井市春江町江留中 50-1-2	H2.11.29	35	S-1
9 永平寺分庁舎	永平寺町松岡吉野塚 14字 42-1	H3.12.20	34	RC-2
10 丹南運転者教育センター	越前市余田町 2-1-1	H6.3.25	31	RC-2
11 奥越運転者教育センター	大野市南新在家 32-1-4	H13.1.31	24	RC-2

警 察 署



(建設年月日順一覧)

※経過年数の基準日 令和8年1月1日

施設名	所在地	建設年月日	経過年数	構造
1 勝山警察署	勝山市滝波町4丁目402	S50.2.25	50	RC-2
2 福井南警察署	福井市江守中町6字18-2	S54.8.25	46	RC-3
3 あわら警察署	あわら市井江葎35-103	S59.10.1	41	RC-3
4 坂井警察署	坂井市丸岡町笹和田2字9-1	S61.9.25	39	RC-3
5 坂井西警察署	坂井市三国町緑ヶ丘4丁目1701-4	H2.10.12	35	RC-3
6 敦賀警察署	敦賀市木崎12-18-1	H9.2.28	28	RC-4
7 越前警察署	越前市日野美2丁目33	H11.12.13	26	RC-4
8 鯖江警察署	鯖江市下河端町202	H17.12.22	20	RC-4
9 福井警察署	福井市開発5丁目103-1	H24.10.31	13	SRC-6
10 小浜警察署	小浜市遠敷9-11-1	R1.12.27	6	RC-4
11 大野警察署	大野市中保27-8-1	R7.9.12	0	RC-4

老朽化した警察署



福井南警察署 (昭和54年建築)

新しい警察署



大野警察署 (令和7年建築)

2 耐震性の状況

これまでに、昭和56年以前に建設した警察施設について、専門家による耐震診断を行った結果、勝山警察署、運転者教育センターがD判定、葵分庁舎、嶺南運転者教育センターがC判定と診断されました。

それぞれ耐震補強、又は建替整備が妥当かについて、施設の老朽度合や立地条件、将来的な利活用などを総合的に勘案し、これまでに勝山警察署、運転者教育センター、嶺南運転者教育センターに対する耐震補強工事を実施しました。

●耐震診断結果

葵分庁舎 (S52)	C判定
勝山警察署 (S50)	D判定 (H27耐震補強工事済)
運転者教育センター (S48)	D判定 (H25耐震補強工事済)
嶺南運転者教育センター (S52)	C判定 (H26耐震補強工事済)

●耐震診断評価

A	良好な耐震性を有する。
B	ある程度の耐震性を有するが、大地震に被害が出る可能性がある。
C	耐震性は劣る。補強を要する。
D	耐震性はかなり劣る。補強を要する。
E	倒壊などの相当な被害が予想される。補強による対処が困難。

耐震補強の状況



勝山警察署



運転者教育センター

3 課題

- ・今後、多くの施設が建替え時期を迎えるため、施設保有量の更なる適正化が必要
- ・長寿命化改修を計画的に実施するため、実効性を高める方策が必要
- ・ライフサイクルコストの削減を考慮した施設の改修等、コストを減らす取り組みが必要

第3章 対策の方針

長寿命化による既存ストックの有効活用を図る一方、機能面に問題がある施設については、建替えや耐震補強等を十分検討したうえで、優先順位の高いものから計画的に整備し、警察機能の継続発揮に努めます。

1 施設保有量の適正化と有効活用

- (1) 10年後（令和17年度）における延床面積は、原則として、令和6年度末時点の延床面積を上限とし、それ以下となるよう抑制することを基本とします。
- (2) 警察機能の強化に資するため、狭隘で機能性に欠ける施設の規模の適正化を目指します。
- (3) 施設の建築・建替えにあたっては、民間や国、市町も含めた既存施設の有効活用を図るとともに、PPP/PFI 等による効率的な施設整備を検討します。
- (4) 広告掲出、施設利用料の改定により、歳入の確保に努めます。

2 長寿命化対策の推進

- (1) 長寿命化を図り、建替え時期の延伸、経費の平準化を行います。
- (2) 建物性能が良好な施設については、適切な点検の実施と予防保全型維持管理の実施、長寿命化仕様設備への更新等を行い、80年程度の使用を目指します。
- (3) 長寿命化改修を計画的に実施し、施設機能の継続発揮を目指します。

3 維持管理費の最適化

- (1) 省エネルギー設備機器の導入やLED照明の設置等により、カーボンニュートラルを推進します。
- (2) 設計の段階から熱波対策等も踏まえたライフサイクルコストの縮減やメンテナンスのしやすさを考慮し、施設の建築、改修、建替えを実施します。

4 安全の確保

耐震性が確保されていない施設は、早期の建替え、耐震補強等を検討します。

5 ユニバーサルデザイン化の推進

施設の改修においては、誰もが安全に安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備に努めます。

第4章 対策の内容

1 施設保有量の適正化と有効活用

(1) 延床面積の抑制

10年後（令和17年度）における延床面積は、原則として、令和6年度末時点の延床面積を上限とし、それ以下となるよう抑制することを基本とします。

事務庁舎については、施設の改修、建替えにあわせ、劣化状況や利用状況等を踏まえ、部局や自治体の枠を越えた他施設との集約化・複合化、施設のダウンサイジング等による延床面積の削減を検討します。

(2) 既存施設の有効活用と効率的な施設整備の検討

市町等との協働・連携を強化し、施設の建築や改修を進める際には、民間事業者や国、市町が保有する既存施設の有効活用を図ります。

PPP や PFI 等の公民連携手法を活用し、財政負担の軽減と効率的な施設整備の実現に向けた検討を行います。

(3) 県有財産の活用による歳入の確保

財産を保有するだけではなく、財産を活用した稼ぐ取組みを推進するため、県有施設を活用した広告掲出、施設利用料の改定により、歳入の確保に努めます。

2 長寿命化対策の推進

建物の状態が良好な施設については、老朽化の進行を遅らせるとともに、用途変更にも対応しながら80年程度の使用を目指します。

そのため、標準的なマニュアルに基づく日常点検や建築基準法に基づく定期点検、さらに躯体の劣化状況を把握する詳細診断を実施し、不具合の早期発見と是正に努めます。

また、従来の事後保全から予防保全へ転換し、予防的な修繕や計画的な更新を行い、ライフサイクルコストの縮減と経費の平準化を図りながら、建築から40年程度を目安に、老朽化した施設の長寿命化改修を計画的に進め、施設機能の維持と適切な管理を実現します。

なお、施設を構成する部位・設備の特性に応じて適時適切な修繕等を実施しますが、予防保全の観点から、躯体および躯体の劣化を防ぐための改修を優先します。

優先する修繕 (予防保全の観点から特に優先して実施)	通常の修繕 (劣化状況を勘案しながら計画的に実施)
<ul style="list-style-type: none"> 劣化により躯体への直接の影響が生じる部位・設備 <p>計画的な保全を行わず、損傷してから修理を行った場合、基礎・柱・梁等の躯体への劣化・損傷を招き、建物自体の寿命を縮めることになりかねない部位・設備（屋根、外壁等）については、早期段階で計画的に修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 劣化による躯体や安全性への影響が小さな部位・設備 <p>損傷・故障等した場合でも、躯体や安全性、施設機能への影響が少ない部位、設備（施設照明、内部建具等）</p> <p>※これらの設備について、予算等の制約からやむを得ず経過観察となった場合は、点検頻度を密にする等して、安全性と機能の確保に努めるものとします。</p>

3 維持管理費の最適化

これまで、省エネルギー設備機器の導入、冷暖房の基準温度の設定等により、エネルギー使用量の削減を図り、清掃・警備等の業務委託に関しては、一般競争入札による価格競争や一括発注等を行い、維持管理費の節減に努めてきました。

今後、更なる省エネルギー設備機器の導入やLED照明の設置等により、カーボンニュートラルを推進します。

なお、長寿命化改修等にあたっては、設計の段階から熱波対策等も踏まえたライフサイクルコスト※の縮減やメンテナンスのしやすさを考慮し、施設の建築、改修、建替えを実施します。

※建設コスト、使用期間中コスト、使用終了時コストの総計

4 安全の確保

安全上問題となる不具合が発生・発見された場合には、施設の利用停止や利用者への注意喚起を行うとともに、早期に不具合の解消を図ります。

また、耐震性が不十分な施設については、計画的に耐震改修等を進めます。

なお、施設機能の廃止等により建物を除却することとなった場合には、倒壊による事故防止や防犯上の観点から、速やかな対応に努めます。

5 ユニバーサルデザイン化の推進

誰もが安全に安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備や改修等を必要に応じて進めます。